5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　2025（令和７）年４月１日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない者及び2026（令和８）年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

⑵　人事院が⑴に掲げる者に準ずると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験、適性試験及び作文試験

（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験及び適性試験の成績を総合して行い、作文試験は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、最終合格者決定に反映する。）

⑵　試験の実施日　2025（令和７）年９月７日（日）

⑶　試験地

（地　域）	（第　１　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市、函館市、旭川市、帯広市、北見市
東北地域	青森市、盛岡市、仙台市、秋田市、山形市、福島市
関東甲信越地域	水戸市、宇都宮市、高崎市、さいたま市、千葉市、東京都、横浜市、甲府市、新潟市、長野市、松本市
東海北陸地域	岐阜市、静岡市、名古屋市、津市、富山市、金沢市、福井市
近畿地域	京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市
中国地域	鳥取市、松江市、岡山市、広島市、山口市
四国地域	徳島市、高松市、松山市、高知市
九州地域	福岡市、北九州市、佐賀市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市
沖縄地域	那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　2025（令和７）年10月９日（木）に、受験番号及び試験地を、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験及び身体検査（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　2025（令和７）年10月15日（水）から10月24日（金）までの間の指定する日

⑶　試験地　6⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の次に掲げる地域に対応する第２次試験地の都市のうち、人事院各地方事務局長又は人事院沖縄事務所長が指定する都市

（地　域）	（第　２　次　試　験　地）
北海道地域	札幌市
東北地域	仙台市
関東甲信越地域	さいたま市、東京都
東海北陸地域	名古屋市、金沢市
近畿地域	大阪市
中国地域	広島市
四国地域	高松市
九州地域	福岡市、熊本市
沖縄地域	那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、受験者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

8　最終合格者発表　2025（令和７）年11月18日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　地域試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

申し込むことができる地域試験の区分は一つに限る。

なお、受験の申込みの受理後における地域試験の区分及び試験地の変更は認めない。ただし、試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

申込受付期間は、2025（令和７）年６月13日（金）９時から６月25日（水）までとし、６月25日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、6⑶の受けようとする第１次試験地に対応する地域と同一の10⑵に掲げる地域に対応する問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2025（令和７）年６月13日（金）から６月16日（月）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

（地　域）	（問　合　せ　先）
北海道地域	人事院北海道事務局　〒060―0042　札幌市中央区大通西12丁目
東北地域	人事院東北事務局　〒980―0014　仙台市青葉区本町３―２―23
関東甲信越地域	人事院関東事務局　〒330―9712　さいたま市中央区新都心１―１
東海北陸地域	人事院中部事務局　〒460―0001　名古屋市中区三の丸２―５―１
近畿地域	人事院近畿事務局　〒553―8513　大阪市福島区福島１―１―60
中国地域	人事院中国事務局　〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30
四国地域	人事院四国事務局　〒760―0019　高松市サンポート３―33
九州地域	人事院九州事務局　〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１
沖縄地域	人事院沖縄事務所　〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

11　受験上の配慮

⑴　視覚障害（読字障害）の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

⑵　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100―8913　東京都千代田区霞が関１―２―３）に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。